

国東市地域密着型サービス運営委員会

令和 3 年度

と き：令和 3 年 8 月 2 6 日（木）

1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 3 0

ところ：国東市役所 3 階 防災対策室

— 次 第 —

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 国東市地域密着型サービス事業所指定状況
- (2) 地域密着型サービスにおける給付費の推移及び令和 2 年度の実績
- (3) 第 8 期介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について
- (4) 地域密着型サービス事業者の公募について

3. 閉 会

国東市地域密着型サービス運営委員会名簿

	団体名	氏名	備考
保健福祉分野	老人クラブ連合会代表者	仲村 文博	会長
	民生児童委員代表者	大上 文紘	会長
	女性団体連絡協議会代表者	徳丸 由美子	会長
医療保健分野	医師会代表者	菅 淳一	会長
	歯科医師会代表者	藤垣 雅士	会長
	国東市民病院代表者	野邊 靖基	院長
	東部保健所国東保健部代表者	疋田 利恵	部長

1. 国東市地域密着型サービス事業所指定状況

(1) 国東市指定状況 (地域密着型サービス)

〈令和3年6月末時点〉

地域密着型サービス種別		指定件数	サービスの概要
①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0	要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回サービスを行う。
②	夜間対応型訪問介護事業所	0	24時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護サービスを提供する。
③	認知症対応型通所介護事業所 ※(介護予防)	1 ※(1)	認知症の利用者を対象に、デイサービスに通い入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練等を提供する。
④	小規模多機能型居宅介護事業所 ※(介護予防)	3 ※(3)	登録した利用者(※定員 29人以下)を対象に通所(通い)や利用者の形態に応じて訪問や宿泊を組み合わせ合わせて多機能なサービスを提供する。
⑤	認知症対応型共同生活介護事業所 ※(介護予防)	6 ※(6)	認知症の利用者を対象にグループホームで家庭的な環境と地域交流のもと、入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練等を提供する。
⑥	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 ※(介護予防)	0	小規模(定員が29人以下)の介護専用型特定施設(有料老人ホーム・軽費老人ホーム等)に入所し、介護、日常生活、療養上の世話、機能訓練等を提供する。
⑦	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所	3	常時介護を要する要介護者を対象に、小規模(定員が29人以下)特別養護老人ホームに入所し、介護、日常生活、療養上の世話、機能訓練等を提供する。
⑧	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護サービスに加え、必要に応じて訪問介護を提供し、介護と看護を一体的に提供する。
⑨	地域密着型通所介護事業所	5	小規模(利用定員18人以下)の通所介護事業所。少人数で生活圏域に密着したサービスを提供する。
地域密着型サービス事業所		計	18 ※(10)
			※()は介護予防



地域密着型サービスは、平成18年4月の介護保険制度改正に伴って、導入されたサービスです。都道府県知事等の指定を受ける介護保険施設(事業所)の指定ではなく、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活が送れるように市町村長が指定し、住民に身近な「日常生活圏域」単位で提供されるサービスとなります。

※ 国東市の日常生活圏域(介護保険事業計画より)

日常生活圏域・・・4圏域	
国見町	・住民の生活範囲や生活形態が各町単位で形成されている。
国東町	・これまで各町単位でサービスの提供基盤が整備されている。
武蔵町	・高齢者が身近な地域でサービスを利用できるよう、また、地域全体で
安岐町	高齢者を支えていく体制が継続している。

(2) 地域密着型サービス利用状況(令和3年6月末現在)

①市内指定事業所

事業所種類	事業所名	定員	利用者	待機者	指定期間等
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	さわやかクラブ鈴鳴荘 (社福)安岐の郷 (開設日:H13.4.1)	9	市内 9	27	指定日 R2.4.1 指定期間 R8.3.31 圏域 安岐 介護予防指定あり
	市外 0				
	グループホーム向日葵 (医)二豊会 (開設日:H15.8.1)	9	市内 9	0	指定日 R3.8.1 指定期間 R9.7.31 圏域 国見 介護予防指定あり
	市外 0				
	グループホームやまもも (医)二豊会 (開設日:H17.5.27)	9	市内 7	0	指定日 H29.5.27 指定期間 R5.5.26 圏域 国見 介護予防指定あり
市外 0					
Gruppoはるかぜ (医)ほとけの里 (開設日:H26.3.1)	18	市内 18	5	指定日 R2.3.1 指定期間 R8.2.28 圏域 国東 介護予防指定あり	
市外 0					
さわやかクラブむさし 苑 (社福)安岐の郷 (開設日:H26.4.1)	9	市内 9	23	指定日 R2.4.1 指定期間 R8.3.31 圏域 武蔵 介護予防指定あり	
市外 0					
小規模多機能 型居宅介護	朝来サポートセンター 鈴鳴荘 (社福)安岐の郷 (開設日:H21.1.1)	29		0	指定日 R3.1.1 指定期間 R8.12.31 圏域 武蔵 介護予防指定あり
		通い 18	市内 19		
		宿泊 8	市外 0		
	小規模多機能型 居宅介護施設カトレア (医)二豊会 (開設日:H20.9.1)	19		0	指定日 R2.9.1 指定期間 R8.8.31 圏域 国見 介護予防指定あり
		通い 9	市内 11		
		宿泊 7	市外 2		
Plusはるかぜ (医)ほとけの里 (開設日:H31.4.1)	29		0	指定日 H31.4.1 指定期間 R7.3.31 圏域 国見・国東 介護予防指定あり	
	通い 15	市内 19			
		宿泊 9	市外 0		
地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	サテライト型特別養護 老人ホーム鈴鳴荘 (社福)安岐の郷 (開設日:H25.4.1)	8	市内 8	15	指定日 H31.4.1 指定期間 R7.3.31 圏域 安岐
			市外 0		
	地域密着型特別養護 老人ホームむさし苑 (社福)安岐の郷 (開設日:H26.5.1)	20	市内 20	25	指定日 R2.5.1 指定期間 R8.4.30 圏域 武蔵
市外 0					
地域密着型特別養護 老人ホーム鈴鳴荘 (社福)安岐の郷 (開設日:H25.4.1)	20	市内 19	67	指定日 R2.4.1 指定期間 R8.8.31 圏域 安岐	
市外 1					

事業所種類	事業所名	定員	利用者		待機者	指定期間等
認知症対応型 通所介護	デイサービスセンター むさし苑 (社福)安岐の郷 (開設日:H26.4.1)	12	市内	19	0	指定日 R2.4.1 指定期間 R8.3.31 圏域 武蔵 介護予防指定あり
	市外		0			
	ケアセンターはるかぜ (医)ほとけの里 (開設日:H27.4.1)		市内			指定日 H27.4.1 廃止日 H31.3.31 圏域 国見
	市外					
地域密着型 通所介護	くにさきケアセンター たんぼぼ 国東市社会福祉協議会 (開設日:H28.4.1)	18	市内	38		指定日 H30.4.1 指定期間 R6.3.31 圏域 国見
	市外		0			
	健康堂デイサービス センター (株)KSI-PartNer'S (開設日:H28.4.1)	18	市内	29		指定日 R2.9.25 指定期間 R8.9.24 圏域 国東
	市外		0			
	デイサービスセンター 鈴鳴荘 (社福)安岐の郷 (開設日:H28.4.1)	18	市内	46		指定日 R2.4.1 指定期間 R8.3.31 圏域 安岐
市外	0					
福永デイサービスセンター (医)福永胃腸科外科医院 (開設日:H30.4.1)		市内			指定日 H30.4.1 廃止日 H30.11.30 圏域 国東	
	市外					
計	認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	54	市内	52	55	
	市外		0			
	小規模多機能型 居宅介護	77	市内	49	0	
	市外		2			
	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	48	市内	47	107	
市外	1					
認知症対応型通所介 護	12	市内	19	0		
市外		0				
地域密着型通所介護	54	市内	113			
市外		0				
合計		245	市内	280	162	
			市外	3		

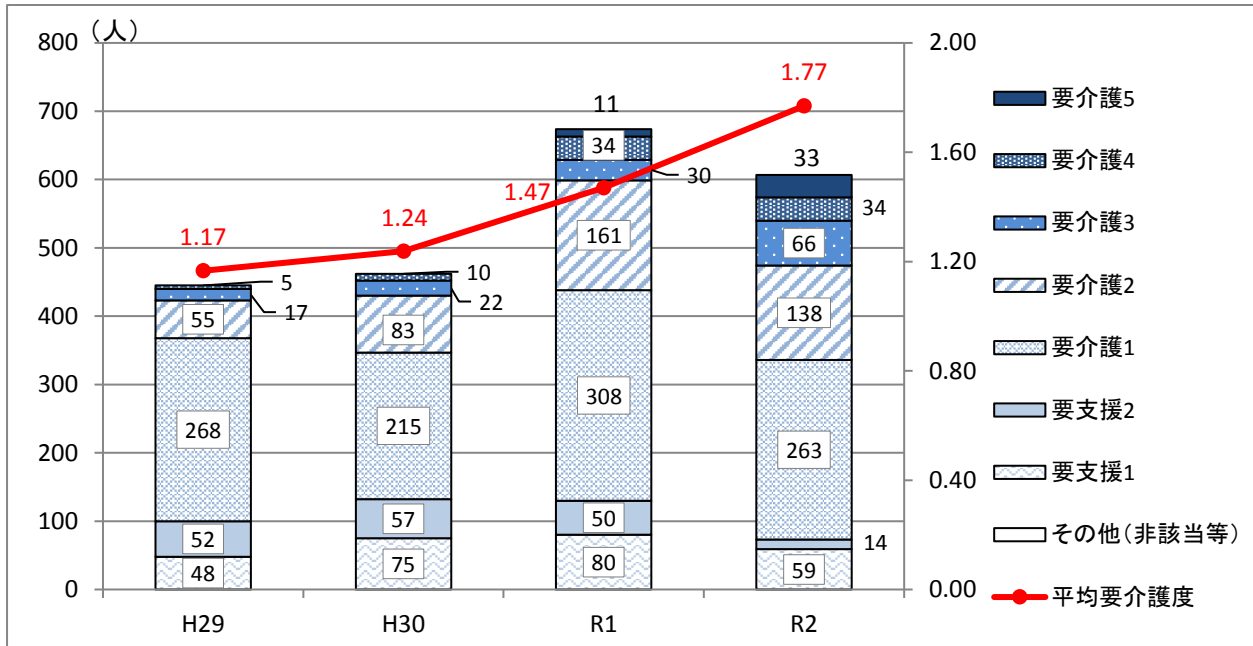
②市外指定事業所

事業所種類	事業所名	定員	利用者	指定期間等
認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	グループホーム初音の里 (株)木村コーポレーション	18	1	指定日 R2.11.29 指定期間 R8.11.28 圏域 大分県杵築市
地域密着型 通所介護	デイサービスちひろ (株)ほなみ	18	1	指定日 H28.5.1 指定期間 R4.4.30 圏域 大分県大分市
	ビーチフル田ノ浦デイ サービスセンター 合同会社 ブンゴ廣福社	18	1	指定日 H30.7.11 指定期間 R6.7.10 圏域 大分県大分市
合計		54	3	

2. 地域密着型サービスにおける給付費の推移及び令和2年度の実績

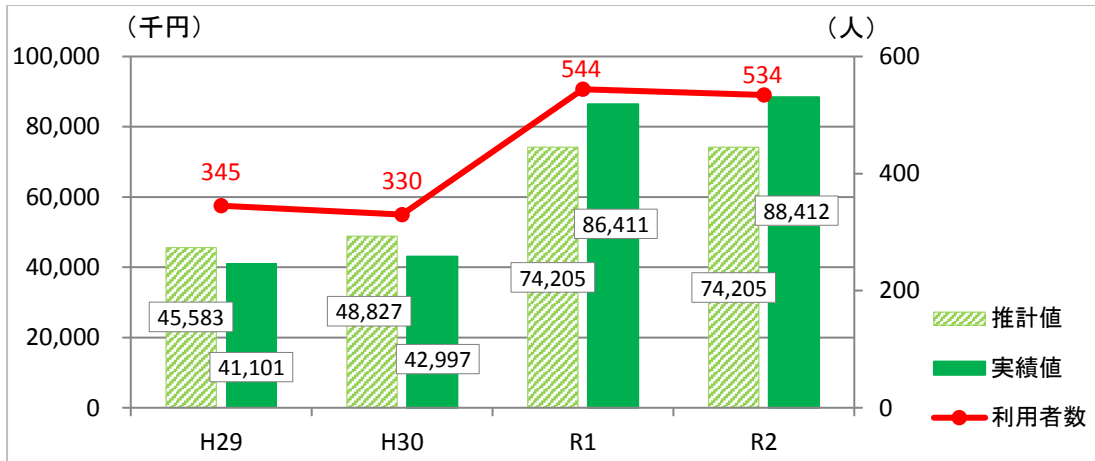
小規模多機能型居宅介護

◆ 要介護度別利用者数の推移



(介護給付)

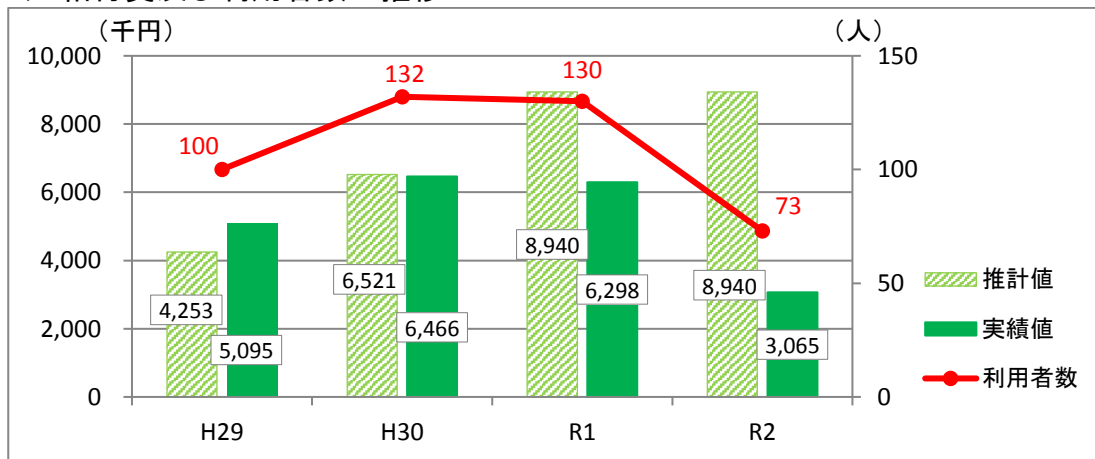
◆ 給付費及び利用者数の推移



(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	74,205 千円	88,412 千円	▲14,207 千円
一月平均利用者数	41 人	45 人	▲4 人

(予防給付)

◆ 給付費及び利用者数の推移



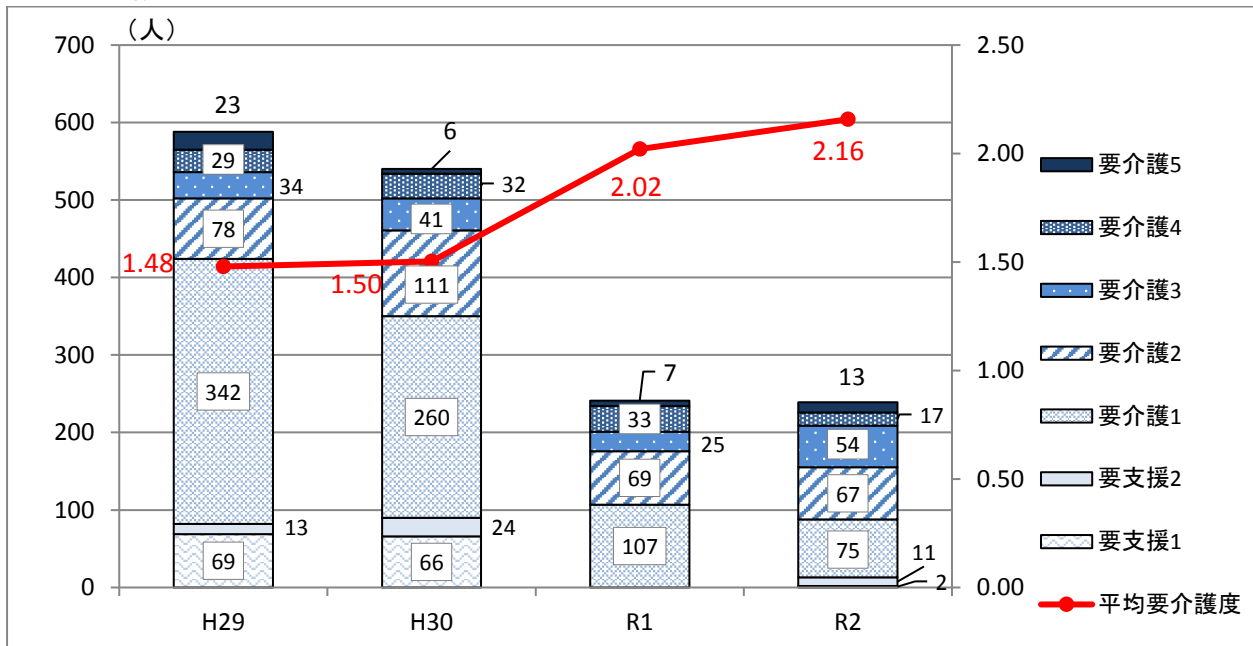
(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	8,940 千円	3,065 千円	5,875 千円
一月平均利用者数	14 人	6 人	8 人

➤ 差異の要因等

H31年4月から新たに1事業所が事業を開始しており、R2年度は実績を考慮して見込んだが、推計値を上回る実績となった。利用者の平均要介護度は増加傾向にあり、予防給付の実績は減少しているが、介護給付の実績は増加している。

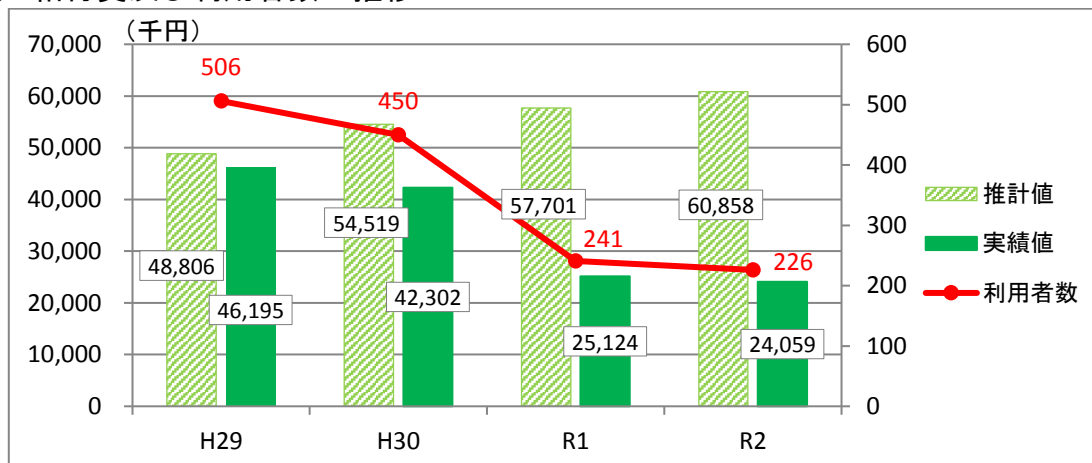
認知症対応型通所介護

◆ 要介護度別利用者数の推移



(介護給付)

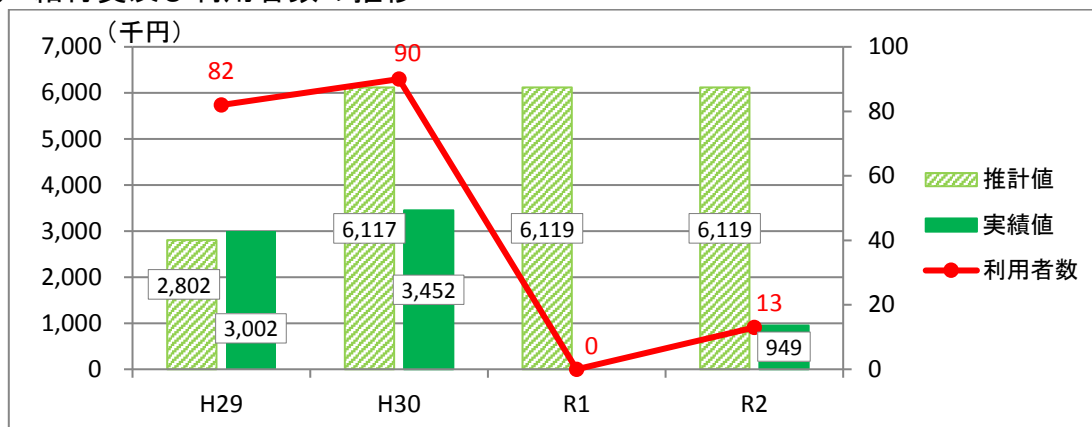
◆ 給付費及び利用者数の推移



(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	60,858 千円	24,059 千円	36,799 千円
一月平均利用者数	55 人	19 人	36 人

(予防給付)

◆ 給付費及び利用者数の推移



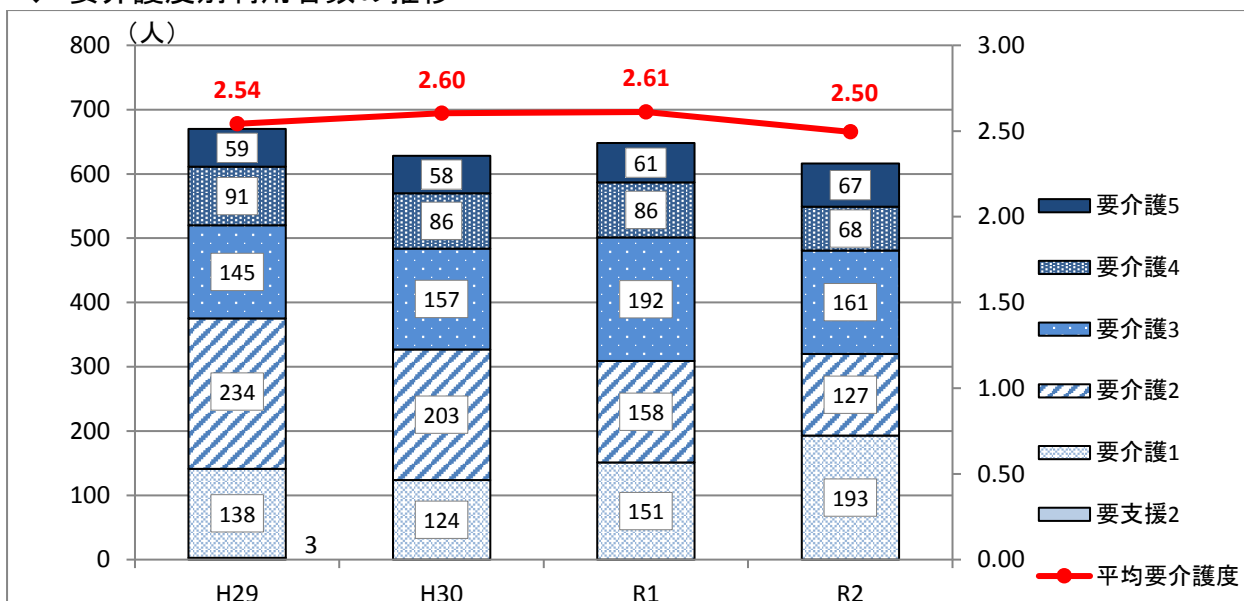
(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	6,119 千円	949 千円	5,170 千円
一月平均利用者数	11 人	1 人	10 人

➤ 差異の要因等

ケアセンターはるかぜの廃止(小規模多機能型居宅介護に移行)を見込んでいなかったため、推計値を下回る実績となっている。利用者数は減少傾向にあり、利用者の平均要介護度は増加傾向にある。

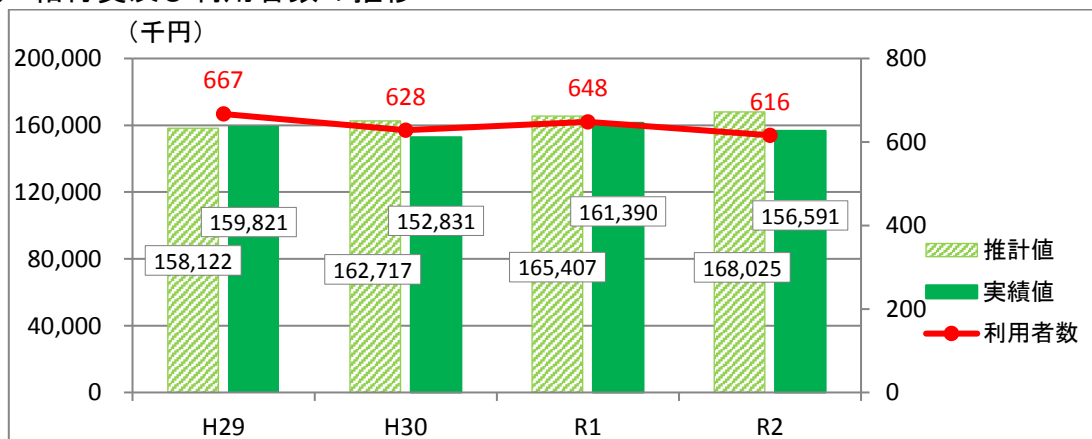
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

◆ 要介護度別利用者数の推移



(介護給付)

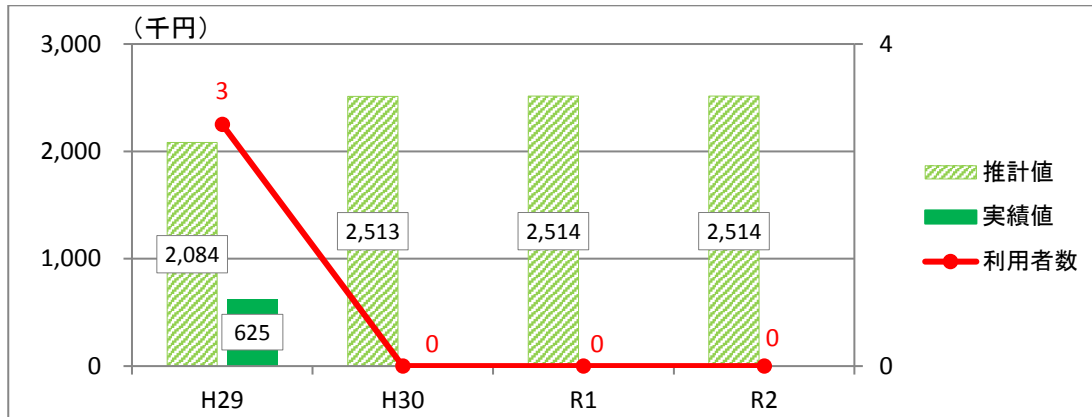
◆ 給付費及び利用者数の推移



(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	165,025 千円	156,591 千円	8,434 千円
一月平均利用者数	58 人	51 人	7 人

(予防給付)

◆ 給付費及び利用者数の推移



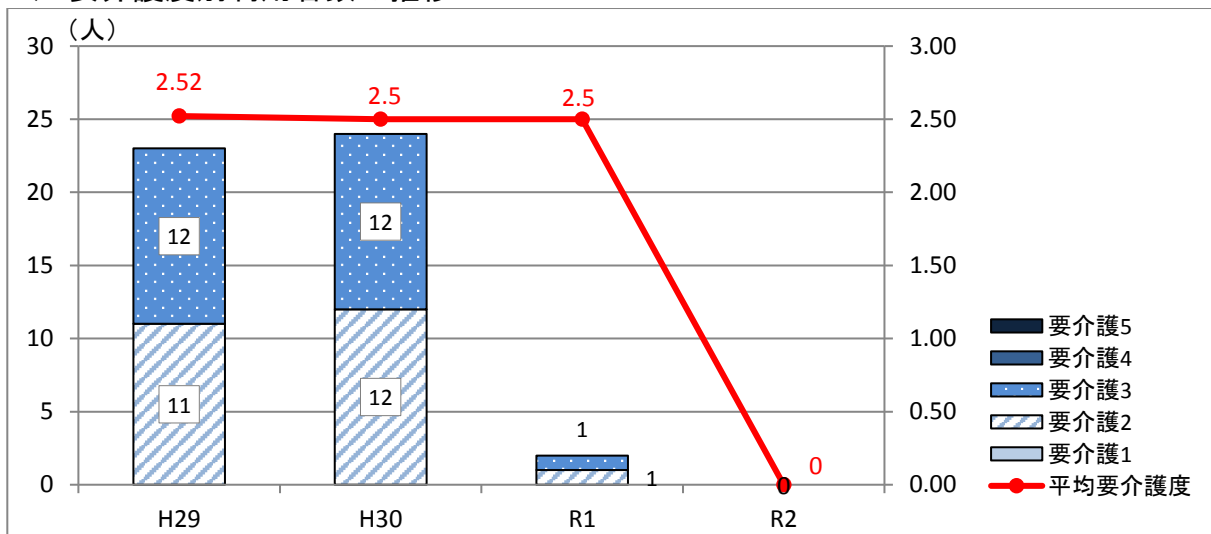
(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	2,514 千円	0 千円	2,514 千円
一月平均利用者数	1 人	0 人	1 人

➤ 差異の要因等

介護給付は概ね推計値どおりに推移している。予防給付については利用実績がなかった。

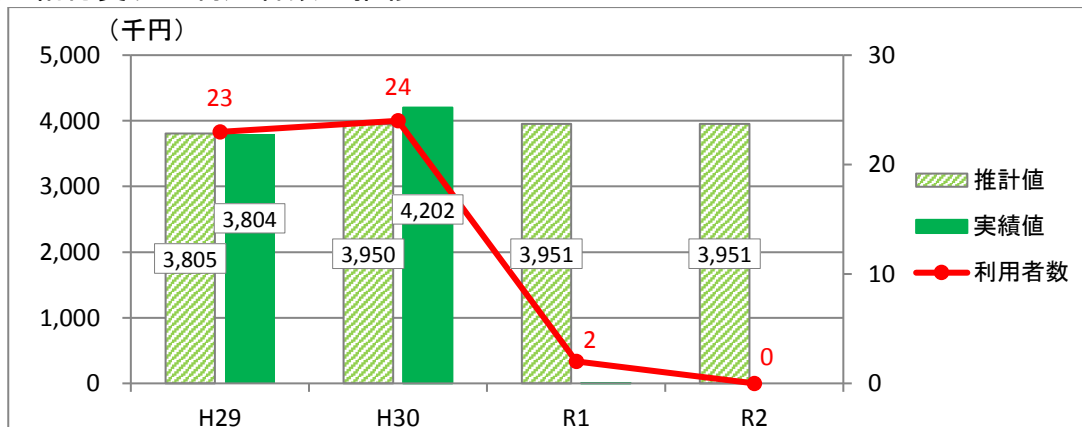
地域密着型特定施設入居者生活介護

◆ 要介護度別利用者数の推移



(介護給付)

◆ 給付費及び利用者数の推移



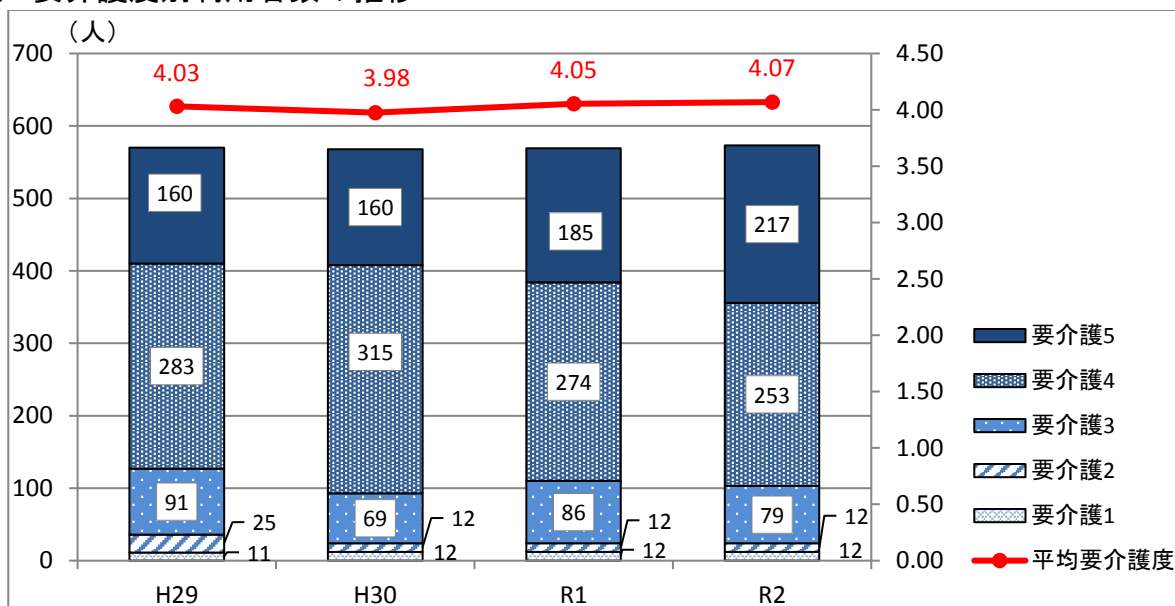
(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	3,951 千円	0 千円	3,951 千円
一月平均利用者数	2 人	0 人	2 人

➤ 差異の要因等

H31 年 3 月で市外の地域密着型特定施設入居者生活介護が廃止(特定施設入居者生活介護に移行)となったため、R2 年度については利用実績がなかった。

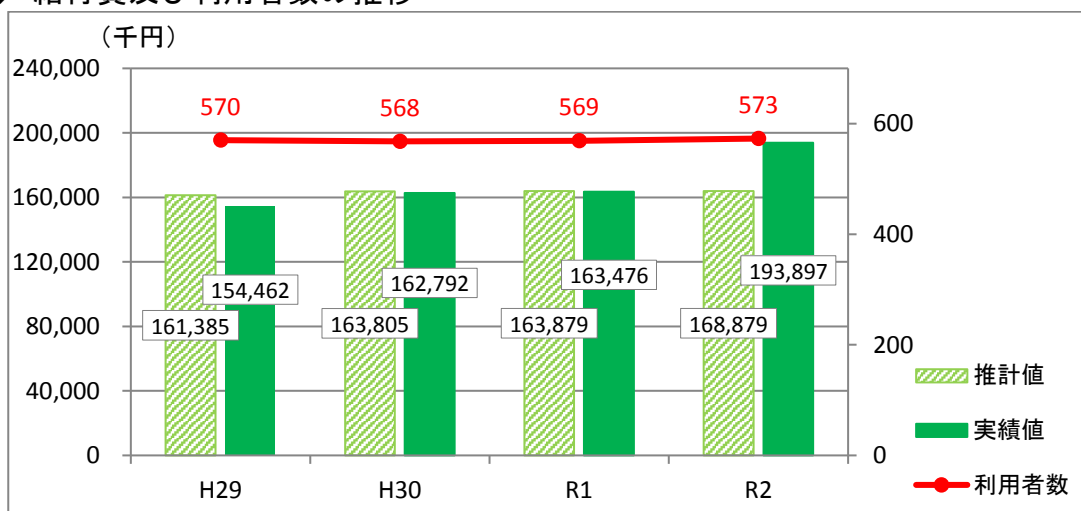
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

◆ 要介護度別利用者数の推移



(介護給付)

◆ 給付費及び利用者数の推移



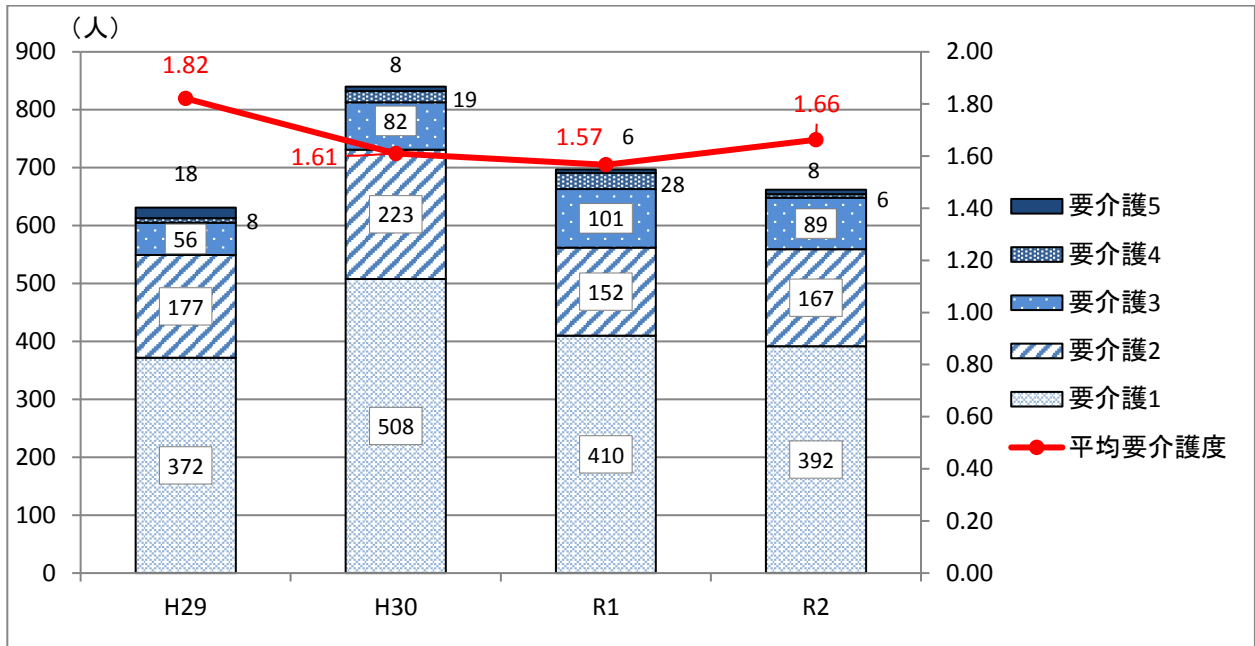
(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	163,879 千円	193,897 千円	▲30,018 千円
一月平均利用者数	50 人	48 人	2 人

➤ 差異の要因等

利用者数は概ね推計値どおりに推移している。要介護度別利用者数をみると、要介護 5 の利用者が増加傾向にあり、R2 年度は全体の 38%を占めている。介護給付は推計値を上回る実績となった。

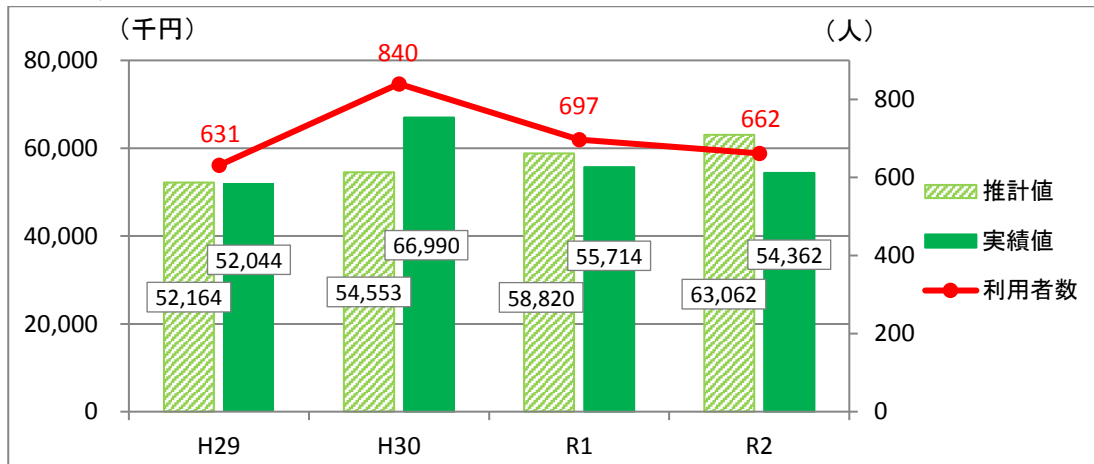
地域密着型通所介護

◆ 要介護度別利用者数の推移



(介護給付)

◆ 給付費及び利用者数の推移



(R2年度)	推計値	実績値	差異
給付費	63,062 千円	54,362 千円	8,700 千円
一月平均利用者数	68 人	55 人	13 人

➤ 差異の要因等

利用者数は減少傾向にあり、R2 年度は推計値を下回る実績となった。

3. 第8期介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

市では、医療や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう包括的な支援・サービス提供体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」を構築していくうえでは、地域密着型サービスを基柱とした整備が必要と考えられます。

第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画においては、以下の地域密着型サービスの充実を図ることとします。

なお、地域密着型サービスは、小規模多機能型居宅介護のみの整備計画となっておりますが、市の基柱サービスであることから、より事業者が参入しやすいよう付帯施設との併設等、募集について柔軟に対応していくこととします。

このことから、介護保険法第78条の13に規定するサービス(※1)及び夜間対応型訪問介護については、年度単位の公募制を原則とし、第8期事業計画に整備計画のないサービス(※2)についても、第8期計画期間中の介護給付費等の状況を勘案しながら、地域密着型サービス運営委員会の審議を経たうえで整備していきます。

サービスの類型	サービスの名称	内容
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護 (予防含む)	1 箇所
(参考)介護保険施設	介護医療院	1 施設 6 床
(参考)特定施設	特定施設入居者生活介護 (介護予防含む)	1 施設 30 床以下で必要とする数
※1 介護保険法第78条13に規定するサービス…定期巡回・随時対応型訪問介護看護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護 ※2 整備計画のないサービス…認知症対応型共同生活介護・短期入所生活介護		

4. 地域密着型サービス事業者の公募について

国東市では、医療や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

そのため、令和3年10月から、下記のとおり公募を実施する予定です。

なお、小規模多機能型居宅介護事業所については、平成31年4月に新たに1事業所が開設し、市内の事業所は3箇所となっています。身近な日常生活圏域内でサービス提供が行われるように、圏域ごとに偏りなく整備する必要があります(令和2年度に公募し、国東圏域で1事業所の応募がありましたが、事業所から辞退の申出があり、整備には至っていません)。

公募する圏域	公募するサービス種類	公募する施設数
全圏域	① 小規模多機能型居宅介護（定員29名以下）	1
	② 看護小規模多機能型居宅介護（定員29名以下）	1

【公募による指定(事業所開設)までの流れ】

